

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第2回「ひがしうら地域クラブ」推進協議会	
開 催 日 時	令和7年1月31日(金) 午後7時から午後9時まで	
開 催 場 所	はなのき会館 研修室	
出 席 者	委 員	二宮 立美 氏（会長）、平野 俊之 氏（副会長）、 坂部 博幸 氏、二村 圭史 氏、杉本 匡彌 氏、 行徳 真弓 氏、新美 佳三 氏、長坂 恒幸 氏、 浅田 潤一 氏、大原 可奈 氏
	事務局	横井教育部長、瀬之口学校教育課主幹兼指導主事、関 生涯学習課長、植田生涯学習課係長、近藤生涯学習課 主事、杉浦スポーツ課長、永井スポーツ課統括課長補 佐、重野スポーツ課係長、大浦スポーツ課主事
議 題 (公開又は非公開の別)	1 報告事項 ・愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会資料について ・町内中学校入学説明会資料について ・令和7年度以降の「ひがしうら地域クラブ」の所管について ・町内中学生の体力・生涯学習意欲の推移について 2 協議事項 (1) 年間活動実績について (2) 「ひがしうら地域クラブ」の活動拡大状況について (3) 令和7年度募集案内の変更点（案）について	
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)		
傍聴者の数	0名	
審 議 内 容 (概 要)	委員の出席及び会議の成立を確認 傍聴者の確認及び傍聴の許可 議題の審議内容等は、別紙のとおり	
備 考		

会長あいさつ

1 報告事項

事務局・・・	まず、愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会の資料について、こちらは昨日会議があったばかりですので、机上に置いてある別紙1という資料です。 令和4年度12月の総合的なガイドライン以降、国の方針としては新たに示されていない中ですが、先ほど会長からもあったように、来年度改革の推進期間の最終年度を迎えるということで、何かしら形として出される動きがあると把握しています。その内容について、県の協議会で説明がありましたので、報告します。 まず別紙の1ページです。結論から言いますと来年度、「地域移行」という言葉、令和4年の総合的なガイドラインで部活動の地域クラブへの移行と変えられているのですが、どうしても地域へ移行するというイメージが残ってしまって、そのイメージを払拭するために「地域展開」という言葉が新たに国から示されるようです。 それに備えて、その意図の正しい理解を広めるためにということで、八重樫先生から直接お話がありました。八重樫先生はつくば市の元中学校の校長先生で、ご自身で部活動の改革と自分で地域クラブを立ち上げて、その実践を基に地域で一体となって取り組む必要性を国に訴えて、今の流れを作ったというので、ほぼ今の流れを作った張本人という方からお話を伺うことができました。 地域クラブは1年半ほど運営をしてきましたが、常に自分たちの運営が間違っていないかということは確認しながらやっていく必要があると思うので、この八重樫先生お話を聞きながら自分たちの取り組みを確認していきたいと思います。 2ページをご覧ください。最初から「そんなこと、本当にやって良いと思ってるのか」が投げ掛けられたのですが、八重樫先生は部活動を地域移行するということで「学校でもうやらなくて良いのだな、外でやってくれるのだな」という認識を持っている人が今たくさんいる。そこへの警鐘を鳴らしていて、今は学校も含めて社会全体で取り組む。学校に依存してしまっていた過去の状態はよくないが、社会全体で取り組むことが大切だよ、ということで、「そんなこと、本当にやって良いと思ってるのか」という投げ掛けから始まりました。それでその隣に書いてあるのが社会全体で取り組むということです。 2ページの左下で「私が部活動改革に踏み切ったわけ」ということで、先生がこういう改革が必要だと訴えた理由で、今の社会の流れの根幹とな
--------	---

	る理由になると思います。1 番、2 番、4 番はよく言われるような生徒の減少、指導の限界、教員の長時間労働、プラス 3 番の過度な勝利至上主義でノックアウト方式の全国大会は誰のためにあるのか、先生曰く「世界的に中学校で全国大会をやっているのはとても珍しいこと」だそうです。また、なぜ中 3 の 6 月（つくば市は 6 月）に引退しなければならないのか、何のためにで、大会のためはおかしいという話がありました。 こういった過度な勝利至上主義がその右側のような状況です。これは中学生と高校生の部活動の加入状況ですけど、中学生だと全国的に見てほしい 70% くらい加入しているのが高校生になった途端に一気に 40% 台に下がってしまう。今の部活動のやり方というのが本当に子どもたちのためになっているのか、というところがこの改革の根幹にあるとのこと。 東浦町も、こういうことを踏まえて地域クラブは生涯学習の観点で立ち上げ、先ほどもあったように、大会ありきにしないことで中 3 になっても引退をせずに続けてできるしくみ、そして大人になってもスポーツや文化・芸術活動を続けて行きたいという子を少しでも多く育てていくという目標を持って今まで運営していますので、おおよそ外れてはいないかなと思っています。 3 ページで先生が自分で地域クラブを立ち上げたいろいろな経緯が書いてありますが、とぼして 4 ページです。 4 ページの左下、「クラブ立ち上げまでのおおまかな流れ」ということで、ここで苦言というか注意事項があって、今「学校ではやらずに地域でやっていくために部活動を改革する」と言ってしまう校長先生が全国的に増えています、それはいけないことで、改革というのは必ず学校の教育的意義の充実のために行うもの、ガイドラインにも部活動の部分の主語は校長という風に書かれている。しかし、それが誤った情報で地域に移行していくから行政が全部説明するという市町が多く現れているそうです。その結果、部活動のことも教育委員会がしゃべったりして、校長先生が自分の口でしゃべらないというのがどんどん増えてしまっているが、それはいけない。必ず部活については校長が自分の口で話すべきというお言葉がありました、東浦町は皆さんもご存知のとおり、部活動については校長先生が話して、地域クラブに関しては我々が話す、ちゃんと役割分担をして行っていますので、大丈夫だと思っています。 また、となりの右側で先生からクラブを運営してきて、3 割入会すれば成功と言って良い、それ以上になると何かしらの強制力が働いているかも知れないから注意、という言葉がありました。今、ひがしうら地域クラブも運営していますけど、ずっとパーセントでいうと 30% から 35%、ほぼほぼこの 3 割という数字となっています。
--	--

	5 ページはとばして、6 ページの右下に「DCAA」です。これは八重樫先生が次に作った地域クラブなのですが、国が休日の改革を進めるということを耳にして、八重樫先生が学校を変わられた時に、休日に特化した地域クラブを作ったそうです。 その時に7 ページの左上、「運営の詳細」ということで、特に大切なことは、休日に関しては「アスレチックトレーナーの配置」をすることだということです。これが、今のコーディネーターという言葉で全国に広がっているのですが、東浦町はまだコーディネーターの設置はできていませんが、自分が事務局とコーディネーターを兼ねてちゃんと現場に顔を出して、会計年度任用職員と一緒に地域クラブ方に出て指導者を一人ぼっちにしないことを常に意識して運営しています。もう一つ大切なのが、一番下を書いてあるその他のところの「部活動の複線化」、先生は部活動をやっていたので、今言う活動の複線化というのが非常に大切であるということを言っていました。 次の8 ページ、今の国の方針を踏まえて学校も含めた地域で育てるというのはこういうビジョン、こういう形がいいだろうということで、先生が形として示した図が8 ページの「部活動の複線化構想」という左上の図です。1 番、学校部活動は主体学校となって会費を取らずに自分たちの生徒が参加して、大会等は中体連等に参加する。2 番の地域部活動A、先生の作ったDCAAですね、東浦町でいうとひがしうら地域クラブです。会費を取りながら自校の生徒（東浦は違う）で練習試合等のみを行っている。3 番の地域部活動Bは一般のクラブで、東浦町でいう「aispo!Do!」に登録しているクラブです。会費を取って地域の中学生を受け入れてクラブで参加可能な大会に参加していく。このように、継承するということではなく、棲み分けをしっかりと並列に存在する活動が複線化されているという状態が、今後の理想の姿じゃないかというお話がありました。これが学校を含めた地域で育てるという図です。東浦町は、ほぼ同じ形でできているのではないかと思います。 その右側の図ですが、地域に移していくと競技力・パフォーマンスが下がっていくのではないかと心配の声が上がってくるが、先生は絶対に地域が全体で協力してやっていけばそういうことは起こらないと、自分の実績から語っていました。後で東浦町の現状にも触れたいと思います。 9 ページの右下アンケート調査ですが、これは地域クラブに加入しなかった子、もしくは途中でやめた子にアンケート調査した結果だそうです。一番多かったのが「他のことに時間を使いたいから」「そこまでやりたいと思わないから」ということで、大会とか大人の都合で休日に活動することが正しいという感覚で運営する側が思っていないかもしれませんよと、私た
--	--

	ちとしては地域クラブに入ってくれたらうれしいのですが、常にこういうところは注意していきたいと思います。 次に10ページです。「今後の地域展開を考える」ということで左下の図です。今、地域移行という言葉が一人歩きしてしまって起こっている問題点を挙げています。「行政の施策は着実に進められている一方で部活動を学校に残すのか残さないかで対立が起こっている」は、先生は地域全体でやるのが良いと考えているので、こういう論争は起こらないはずが起こってしまっている。移行するという言葉が一人歩きするせいで、「顧問の多くが移行を切望しているが、多くの保護者は学校・教員が担うべきだと考えている。」は、ここの理解には時間が掛かるのでしっかり浸透させながらやっていく必要がありますね。「地域移行を公で行うか民として行うかのせめぎ合いが起こっている。」は、我々も公的機関で運営していますが、将来的には民に移したいという構想なのですが、どうなっていくかということです。「地域クラブ側は、自らの問題として認識しない学校に苛立ちを覚えている。」は、東浦町の場合は公がやっているの、学校の施設を借りたりだとか道具を借りたりだとか協力してもらっていますが、一般的には外の団体に投げているところでは、こういうことが問題視されています。「部活動の教育的意義が議論的の一つとなっている。」は、部活動の改革が地域移行ありきで行われていて、教育的価値が語れないような状況が起こっていると先に述べたとおりです。「行政は性急な移行が拙速に繋がることを危惧している。」は、常に心配しながら少しずつ進めていますし、今もずれないか確認しながら運営をしています。こういった問題が今起こっている、それらを払拭する必要があるとのことでした。 下の11ページの左上「最近の審議情報や報道から」、「地域クラブ化を進める自治体と部活動を維持する自治体間での混乱が生じている」とのことです。大会関係とかが関わってくると自治体同士が関係しないといけません、その整備が整っていないので、差が出てきているということです。2番目、「地域移行というのは何か学校が地域に投げてそれでいいになっているような、そんなイメージ。」です。そういうところも沢山ありますね。「部活動が学校に期待される役割は大きく、簡単には切り離せない。」は、全日本中学校長会の会長が発言したということで、八重樫先生も、この発言の意義は大きいと話していました。 このような背景から「地域移行」から「地域展開」へ軌道修正する。内容的には変わっておらず、令和4年時点のガイドラインに書いてあることと全く一緒なのですが、ただ地域移行という言葉がある限り、理解が深まらないということで、地域展開に変えていくということです。部活動と地域の協働が不可欠、分担して負担を分けて行っていく。地域移行という名
--	--

	称は学校と地域を対立的に捉えるイメージがある。押し付け合いになってしまう。地域が全てを担うというイメージの払拭から地域展開に変わるそうです。 ここからは、先生が集めた「部活動をなくせばいいという話ではないよ」ということを有識者が発言している資料が掲載されていますので、ご覧ください。八重樫先生の資料は以上です。 今、話しながら東浦のやり方は今の先生の話とずれていないのではないかという私の感覚ではあります。 次に、事前に配った資料の方に移ります。資料の1、町内中学校入学説明会資料についてで、1ページから11ページまでです。今、北部中学校と東浦中学校では私の方で説明を行いました。今度、2月5日に西部中学校で行って3中学校全て説明をして行きたいと思います。ホームページにもこの資料を載せてありますが、是非皆さんもご覧頂ければと思います。ただ後で協議の中で触れる内容も少し入っています。目を通して頂いているという体で次に行きます。 次に12ページです。令和7年度以降の「ひがしうら地域クラブ」の所管についてということで資料2になります。今、地域クラブは令和5年の9月から教育委員会が運営ということで学校教育課、生涯学習課、スポーツ課の3課で運営をしてきました。しかし、この度12月議会にて機構改革が行われることが決定し、来年度から生涯学習課とスポーツ課が合体して学び支援課として町長部局に入ります。学校教育課は、学校教育に関わる周りのものも含め、学校という言葉がなくして教育課として単独で教育委員会に残ります。それに伴い「ひがしうら地域クラブ」も生涯学習の観点なのですが、学校に関わる周りの部分でもあることから、この度来年から教育課に移管されることになりました。12月議会で決定したばかりなので、これからどうやって今までやって来た運営を繋いでいくかは検討する部分なのですが、1年半やって来た運営を継承できるように打合せを進めていきたいと思います。 最後です。資料3、13ページ。先ほど八重樫先生の資料の中にも生涯学習の観点、子どもたちの学習意欲をいかに高めるかというところ、我々もあの資料は昨日もらったばかりなのですが、令和4年の時点からそこに注目してきたのでデータもずっと見ていました。地域クラブに直接関係することだけではないし、地域クラブだけでできることでもないのですが、今の町内の中学生の実態としてご報告です。まず、体力についてですが、平成30年度をピークとして、東浦町はずっと体力が低下傾向にあったのですが、ちょうど部活動改革でこの地域クラブを発足した令和5年度から体力が上昇傾向に転じました。令和5年度は、愛知県内の順位として男子は
--	--

	4位、女子は12位と高い水準を保っていると思います。今年度に関しては、そこからさらにアップしています。県内の順位は分からないのですが、去年より数値としてはさらにアップしています。 生涯学習的な意欲については、体力テストの中の質問項目からしか取れないのですが、体育の授業で学んだスポーツの中で大人になってもやってみたいものがありますかというものがあります。過去のを振り返っても東浦町はずっと50%から60%程度でした。つまり、現役でスポーツや部活動とか、そういうものに一番近い中学生が、だいたい2人に1人はもう大人になったらやるつもりはないという状態がずっと続いていました。それが令和5年・6年から向上傾向になりました。特に男子は60%台から初めて70%台に令和5年で入って、今年度は79%とほぼ80%に近い状態になっています。女子の上昇は少ないですが、全国的というか世界的に見て、女子の意欲を上げるのは難しいと言われているのですが、2%ずつ上がっています。これらのことから、もちろん学校の部活動改革、授業改革、私たちの地域クラブ、そして地域の人たちの理解、そういうのが相まって東浦の子どもたちの現状としては体力・意欲ともに向上傾向になっている、この地域クラブもその一助になれているのではないかと考えています。このまま、来年度以降も上がり続けるのは無理だとは思いますが、少しでも子どもたちに良い影響を与えられるクラブであるといいと思っています。 報告は以上です。
会長・・・	質問があったらどうぞ。 今後も移行でなく展開にもっていった方が望ましいということですね。
事務局・・・	そうですね。地域全体で取り組んでいくということです。
委員・・・	町長直轄の学び支援課という話があったのですが、12ページのところの説明だったと思うのですけれど、これは記載されているのでしょうか。
事務局・・・	これは地域クラブのイメージ図なので、町長部局になると役場の方の管轄に入ってくる内容なのでここには載せていないのです。
委員・・・	学び支援課というのはここの関係ではどういう組織なのですか。
事務局・・・	資料2のページの図で言いますと、右上に教育委員会がございまして、生涯学習課とスポーツ課が赤線で消してあります。この2つの課が合わさ

	って来年度からは学び支援課という1つの課になります。それで、今2人いる課長が1人になります。係については生涯学習とスポーツという形になります。
会長・・・	今までの事務局のここではなくて、文化センターでもなくて。
事務局・・・	この地域クラブの事務局としては教育課の管轄になります。今でいう学校教育課が教育課に名前が変わりますが。
会長・・・	学び支援課は。
事務局・・・	今の予定ではそれぞれの生涯学習の方は文化センター、スポーツの方はこちらのスポーツ課の方で係は別々になりますが、課としては一緒になります。
委員・・・	具体的には今お見えになる課長はどこに勤めるのか、また現在担当の方はどこに勤めるのですか。その方が我々にはわかり易いのですが。
事務局・・・	それは課長の座る場所という意味ですか、まだ決定ではないのですが、イメージとしてはスポーツ課と生涯学習課が合わさって課長が一人になりまして今の文化センターの場所に課長として座る。係としては文化センターにしながら生涯学習係と体育館にいるスポーツ係を見るというイメージです。
委員・・・	文化センターにいるけれど文化センターの責任者ではない、どうなる。
事務局・・・	文化センターの方の責任者でもありますし、こちらの体育館の施設管理者でもあるということになります。
会長・・・	職員も分かれる、こちらは空っぽ。
事務局・・・	職員は今のままの分かれた状態になります。
事務局・・・	まだ人事異動がないので確定しておりませんが、今の想定できる範囲で言うと今言った通りで、この事務局はありますが、スポーツ課でいうと、体育館の方に課長がいなくなる。後はまだ人事異動が出ていないのでどうなるかは分かりません。

委員・・・	資料3で、町内の中学生の体力テスト、平均値が右肩上がりということで非常に喜ばしいと思うのですが、これの右肩上がりの要因というのはうちのスポーツの地域クラブが貢献しているだとか、どういう分析になりますか。
事務局・・・	地域クラブだけではやはり無理だと思っています。ただ地域クラブも一因ではあると思っています。それにプラスして、学校で部活動改革している分授業改革にも取り組んでおり、特に個別化教育と言いまして、昔は40人の子どもに対して一つのやり方だったのですが、今はできるだけ個に合わせた授業をやって行こうと、先生たちが大変な思いをしながらそれぞれの個に合わせた授業を展開しています。それによって、今まで諦めていたり、やる気を失ったりしていた子も支えられたりしている部分があります。それで、地域クラブの取り組みと学校の取り組みとか、あともちろん周りの大人の人たちの声掛けによって子どもたちの学習意欲が上がったことによる体力の向上、やらされる運動から自ら取り組む運動に変わった、その結果、運動能力が上がったという分析をしています。
委員・・・	地域クラブの事務局はどこになるのですか、実態として予定は。教育課だから役場、そこはどういうものかな。
事務局・・・	役場と思っているのですが、結構場所がどこもかしこも狭くて人的・物理的に入るのか今悩ましいところで、異動の時を見てというのものかなと、基本的には今の形で言えば役場です。
委員・・・	4月からなのですよ。
事務局・・・	4月からです。それが今回、機構改革することになり、場所については考えずに、まずは機能として早くということになったものですから、そこが後回しになったので、後2か月程ですが、まだ決まっていないという状況です。
会長・・・	今までスポーツ課担当が、この地域クラブを主導してきたのですが、仮に4月から現在の担当がもしいるなら、教育課に動くということですか。今まではスポーツ課に所属していましたが、そこは分かっていますか。
事務局・・・	そこも実際には人事異動がないと分からない、というのが実際のところなんです。ただ、教育課に移るということですから、地域クラブを見る人・人

会長・・・	力は要るものですから、そういう意味では誰かが移る。それが現担当の立場の職員なのか新たな立場なのか、そこも実際に分からないところです。
事務局・・・	いずれにしても、学び支援課は今の文化センターに置かれる予定です。
事務局・・・	別紙で、八重樫先生の話をして、その後に北名古屋市と常滑市の実践が載っているのを報告忘れしてしまい、2つの市に大変失礼しました。ここでは話すつもりはなかったのですが、北名古屋市と常滑市の実践が載っていますので、また見てもらえたらと思います。
会長・・・	いずれにしても機構改革があつて、きちとしたことはもう少し経ってから分かってくるということです。 報告事項はいいですか。

2 協議事項

会長・・・	それでは協議事項です。一つずついきます。
事務局・・・	次第の14ページです。ここで1点訂正をお願いします。上にサッカー、バスケットそれぞれクラブ名が書いてあるのですが、一番右のクラブに吹奏楽（北中会場）が2個並んでしまっていますが、最後は総合文化です。訂正をお願いします。 ひがしうら地域クラブの活動実績についてです。令和4年からこの構想を考えて、森と川スポーツクラブ設立の二宮理事長にご意見を頂きながら、年間で40回程度の活動というのを掲げてやって来ましたが、今年度初めて年間通しての活動が行えました。その活動の実績なのですが、一番下に青色であるのが累計で、各クラブの実施回数です。一番右側・表の外側に平均と書いてあるのが、総合文化は途中で立ち上げたので入れてないのですが、およそ今までのクラブで言うと、平均39回ということで、外の活動は天候に影響されて少し減ってしまっているところはあるのですが、全体で言うと平均39回なので、およそ計画通りの40回程度で実施することができたと考えています。 それで、来年度も40回程度の活動を目指していきたいと思います。特に、今年度は8月がかなりの猛暑で活動が難しかったのですが、その分他の月で補いながら40回は確保できました。そして、前の協議会でも出しましたが、来年度の8月は長期予報をみて事前に活動をやめるという判断をするかも知れませんが、それでも年間を通して40回程度は確保できるだろうという見込みがありますので、その方針で行きたいと考えています。ご意見があればお願いします。

会長・・・	はい、今の説明についてご意見ありますか。
委員・・・	意見というよりも、直接この組織には関係ないのですが、吹奏楽で東浦中の場合なのですが、部活動が今ありまして、地域クラブがある、もう一つ保護者クラブというのがあるのですけれども、それは結局子どもさんたちの要求とか親の要求は満たされない、その2つでは満たされないから保護者クラブを作っているという実態があるのです。ということを知っておいて頂きたいということと、そういう保護者クラブのようなものが他の中学校でもあるのか、他のスポーツ系のものでもあるのかどうかを少し教えてほしいです。
事務局・・・	先ほど八重樫先生の話の中にあつたように、部活動、地域クラブ、任意の団体と3つが存在するといった状態なので、それぞれ補いながら至っているということで良い姿なのかなと思います。例えば、私たちが把握しているもので言うと、学校開放団体に北部中学校の野球部を母体とした活動団体、野球部の保護者が中心となっている団体がありますし、西部中学校にもバスケットボール、ソフトテニスで保護者が中心に行っている団体がありました。他の市町などで地域クラブを直接やっていないところや地域の団体に中学生が来たら受け入れて下さいねとやっているところでも、そういったクラブが多く立ち上がっているという話は聞いています。
委員・・・	話が噛み合っていないような感じがするのですが、要するに東浦中学の吹奏楽のメンバーにしてみると、吹奏楽部があつて地域クラブがあつて保護者クラブがある。その3つが同じような形で並んでいる、そういう現象がある。そういうことが他の中学校でもあるのか、民間のサークルなら分かる、別なのですが、民間のサークルでもない保護者クラブがあるのかなのか知りたいだけです。
事務局・・・	東浦中学校の吹奏楽でいうと、特別に学校で許可を出した団体のことですか。
委員・・・	許可をしている訳ではないです。場所を貸してあげているだけです。
事務局・・・	場所を貸しているだけです。他の学校にはありますか。

委員・・・	北部中の野球部は東浦中の吹奏楽部と似ているかなと思います。ただ吹奏楽は学校別でやっていますが、野球の地域クラブは、3中集まって来てやっているの、そういうところが違うかなと思います。また、今野球部そのものの活動が東浦中の方が部員の数が増えているため、大会の方も東浦中・北部中連合軍で出ているような状態ですので、そういったところが若干違います。それで土曜日に地域クラブがやっていて、日曜日に北部中の野球部保護者がやっている活動をやっているのですが、そのような流れになっている位置付けなので、若干吹奏楽とは色が異なっています。
委員・・・	それは主に場所の関係が大きい、楽器の運搬とかそういう問題でそうになっているということと地域クラブという発想が先にあったからそこから移行するという考えでそうなったのでしょうか。
委員・・・	若干違い、そもそも学校部活動が土日のどちらかしかやれないというかたちで令和3年、4年までできていたのです。それに対して、野球部の子どもたちやお家の方がそれだけでは練習が不足するからということで、保護者が立ち上げたスポーツ課への登録団体です。だから、令和3年までは、土曜日は学校の部活動がやっていて日曜日は保護者がやっている、それで活動しているのはほぼ同じメンバー、みたいなことでやっていました。その土曜日の部活動のところが、地域クラブにリプレースした形になっています。
会長・・・	吹奏楽は場所の問題がある訳ですね。ぶつかってしまう。今みたいにばらけてやっていればそう問題はないでしょう。
委員・・・	西部中学校には、保護者クラブはありません。
会長・・・	よろしいですか。
委員・・・	もちろん、保護者クラブがあるのは教育委員会として把握はされているのですよね。
事務局・・・	今答えたものは知っています。ただ、学校開放はいろいろあるので、バスケットボールでも去年できた団体に聞いてみると、今の2年生の親御さんが立ち上げて、ある学校の子たちが集まっているというところがある

	るので、あまり保護者がやっているとか地域の団体がやっているとか区別はしていません。
会長・・・	スポーツ課でクラブ登録をしますね。1月何日まで、そこに入っていないか入っているかですね。
事務局・・・	入っていないのが東浦中学校の吹奏楽です。あと1つ、北部中学校のソフトテニスがありました。その2つが学校開放の登録なしでやっている団体で、保護者という意味で学校と相談してやっている団体です。あとはスポーツ課に登録しています。
委員・・・	ソフトテニスクラブについては、うちの子だけじゃなくて3中集まっているかなと思います。
会長・・・	ほとんどのクラブが登録をしているから、きちっと正式な規約に基づいてやっているということですね。
副会長・・・	私は、昨年10月から総合文化クラブということで、文化系の一つを立上げてもらい、ありがとうございました。しかし、結果を見ると、なかなか結果に繋がっていないのかなと思うのです。実際には、体験型ということで月替わりの講座で、いろんな子どもたちにとってきっかけ作りになるといいなというものもありましたけど、いろんなことを一つの講座でやってほしいということで月替わりになってしまったのですが、なかなか結果が出ていません。私も、正直言うと休日に何か体験というのを中学生がそこまで考えているかどうか。平日の放課後にクラブとしてそこに文化系の指導者が行けば、その方が良のかなと思うのですが、それは別話です。まだ3月までは時間がありますが、新年度についてはもう少しニーズを捉えて、例えば一つのクラブにするとか、最初に会員が集まったのが書道なのですが、私も書道とか美術だとかそういったものの方が、むしろ生徒のニーズに合っているのかなという気がします。新年度そういう話し合いの場はあるでしょうか、できるでしょうか。今のままの形で総合文化の月替わりのようなことを続けるのか、それとも結果を見たらなかなか新年度は難しいと判断するのか、4月以降の見通しを分かれば教えてほしいです。
事務局・・・	委員が言うとおりの10月からの立ち上げに指導者の方が集まってもらい、4種目で月替わりでということで3月までは予定を組んでいます。

	残念ながら、毎週ホームページもアップして、Sgrum アプリでもいろいろ案内をして事前申し込みで参加の方を募っているのですが、なかなか実績には結びついていないというところです。いろんな文化に触れてもらいたいという意味で総合文化を今立ち上げているのですが、こういった今の状況・実績ですので、また4月以降、文化協会にも相談しながら考えていければと思っています。
会長・・・	その他、いいですか。それでは次へお願いします。
事務局・・・	続きまして 15 ページの資料5になります。 前回の協議会で、10 月から競技力向上も含めた活動の拡大ということで、予算も整備してやっていきたいということをお伝えしていましたが、こちらにこれまでの実績をまとめています。 サッカーですと、FC刈谷という東浦町のホームパートナーシップ協定を結んでいるチームから、コーチに来てもらっての練習会を定期的に行うことができます。普通ですとコーチと呼ぶのに、2万円ほどかかるのですが、子どもたちの負担なく継続的にやってもらっている状態です。今は、8人とか参加人数が少ないので、子どもたちからはもっとたくさんの人数でやりたいという声があるため、東浦高校にも合同練習の実施などについて指導者が話をしてくれていて、東浦高校はいつでもやるよと言ってくれているそうなので、今後、高校生と一緒に練習することが実現できたらいいと考えています。 バスケットボールはご覧のとおり、月に1回から2回くらいの練習試合と青色で書いた町外に行っての練習試合も実施しました。そして、3月には大会参加も計画をしている段階です。 ハンドボールは、町内のクラブチームとの合同練習会を2回開催しています。ハンドボールに関しては、1年生が主体となっているので、昨年まで上級生がいた時は、高校生と交流会をするなど結構盛んに取り組んでいたのですが、今の1年生が来年2年生になったらまたそういう動きも活発になるかなと思っています。 剣道は、10月に大会に出場しました。その他、高校生との交流会やスポーツ協会・少年団との合同練成会など幅広く活動を行っています。 柔道も、11月に大会に出場し、3月に次の大会に出場する予定となっています。 バレーボールは、現役のプロ選手に来てもらって、子どもたちと交流する活動を行いました。

事務局・・・	野球についてはすみません。まだ、私の手が及んでないのですが、代表と一緒に手を取り合って頑張っていきたいと思います。 卓球は、今の時点で大会に3つ出場しました。個人戦と団体戦の両方です。大会に出場した際に交流をもった中学校に誘ってもらって町外の練習試合にも参加しました。 吹奏楽についてはお願いします。 吹奏楽について生涯学習課から報告します。 吹奏楽は、地域のイベントだとか行政のイベントなどで演奏の機会をもらえることがあり、そちらに参加して地域の方と楽しんで演奏をしているという状況です。 総合文化は、先ほども少しありましたが、普段の活動に親しむというところで人数をあまり集められていない状況ですので、まだこういった地域での活動はありません。
事務局・・・	今は指導者任せにならないように、一つ一つの活動を指導者と打ち合わせをしてやっていますが、指導者が育っていくと、より活発に柔軟に動けると思います。任せっぱなしにはしないのですが、今後も指導者と打ち合わせをしながら進めて行きたいと思っています。よろしくお願いします。
会長・・・	いずれにしても、他市町もでき上がってくるから、いろんな交流が知多半島全体の課長会とか、そういう場所でもっと広がっていくのではないですか。
事務局・・・	昨日の会議で「ひがしうら地域クラブの報道を見た」と西尾の方から声かけられて、バスケットボールクラブと是非練習試合をしたいという申し出があって、うまくいったら西尾の方とも繋がりがもてるかなという状況はあります。
会長・・・	そういうネットワークが他のところもできてくれば、やらざるを得ない子どもたちのやりたいというニーズがあるから、上手にいけるような気がしますけど、無理やりではいけないですが。
委員・・・	とりあえず2つ、サッカーとバレーボールでプロの方が来ているという話があったのですが、この方は講習会を受けているのですか、また、

	大会とかに出る場合の費用というのはどのようになっているのか教えて下さい。
事務局・・・	来ているＦＣ刈谷とかのプロ選手の方は、あくまでもゲストティーチャーとして来ていて、その人任せにせずに指導者もちゃんと付けてやっています。
委員・・・	要するに講習を受けていないということですか。
事務局・・・	講習は受けてないです。授業でいうところの教材の一つとして子どもたちの刺激になるように呼んでいます、それだけにならないように、うちの指導者も付けてやっています。報酬も払っていません。
委員・・・	全くのボランティアですか。
事務局・・・	ホームパートナーシップ協定や地域貢献という協力関係で来てもらっています。
委員・・・	地域クラブとしての支出はないということですか。
事務局・・・	そうです。
委員・・・	補足です。ＦＣ刈谷の指導者が来た場合は、ＦＣ刈谷の指導料はないです。ただ、我々は指導者を当日用意しなければいけないということで、３名体制で普通どおりの地域クラブとしての報酬を出してもらっています。あくまでも３名体制で、外野でなくアシスタントコーチとして３人が動いています。アシスタントコーチとして指導に携わって勉強しながらやっています、という体制でサッカーはやっています。だから、地域クラブからのお金は出てないかというと出ています。ただし、それは３名の指導報酬ということです。ゲストコーチで来ている方には出ししていないですね。
事務局・・・	地域貢献という一環で来てくれています。
委員・・・	ＦＣ刈谷もサッカーで地域に根差すということで、刈谷だけでなくその裾野を広げていくという意味で東浦もそうですし、いろんな所と提携をして指導をしています。それでいい選手がいれば、また上に上がった

	時に、是非F C刈谷にとか違うところに行ってまた大人になったらF C刈谷にというイメージをもっているみたいです。
会長・・・	地域貢献がしたいのです。バレーもあります。今度、もうすぐ刈谷の体育館であります。近隣の子どもたちを招待して、そういう地域貢献をやることで裾野を広げたいということで、ほとんどボランティアで来ています。東浦町のスポーツ協会のバレーボール部も昔からやっていました。デンソーが来てくれて子どもたちに教える、そういう地域貢献。これらも無料です。向こうがP R活動で来たい訳です。観客数を増やしたり応援団を作ったりと。これをいろんなところがやっています。それが上手にいけるといいなと思っています。
委員・・・	例えば吹奏楽で言えば、名フィルの方がみえたという場合には、講習はなしで参加してもらおうということは可能だと理解して良いですか。今まで私は講習を受けていないからダメだと理解をしていたのですが、そこは今でも変わっていない、プロの方だったら良い、オッケーになるということでしょうか。
事務局・・・	例えば、名フィルの方に吹奏楽に来てもらっても、その方を指導者の一人として数えることはできませんので、その日のクラブの運営には必ず指導者講習を受けた方が、東中の吹奏楽であれば2名から3名は必ず必要です。プラスアルファで、そういったプロの方をお呼びするのに費用は払えません。名フィルの名前をP Rするために名フィルの方が無料でいいよと来てくださるのは可能ですが、その人が来てくれるから私たちはいなくていいやとか指導者が1人しかいないというのは活動としてダメですよ、ということです。
委員・・・	分かりました。
委員・・・	今の話で、ボランティアで来てくれる人は地域貢献とかではなくて、専門的に教えられる、教えてあげたいなと言っているなら良いという感じで捉えれば良いですか。
事務局・・・	誰でもボランティアで来て良いとなると、先ほど言ったような講習会を受けなくてもいいとなって破綻してしまうので、我々がちゃんと話をして認めた人は入って良い、その代わりに、ちゃんと指導者も準備してやります。それくらいは認めないと活動には限界があると思っています

	す。そういうことも我々がチェックして、指導者が勝手に好きに呼んでその人がやりましたよ、は許可できないですけど、我々とちゃんと打ち合わせをしてこれはいけるよ、当日は私も付き添っていますし、必ずその場にはいますので、そういった中でやっております。
委員・・・	例えば校長先生がボランティアで指導に来た場合は、それはオッケーになるのですか。校長先生が専門性をもっていて、地域クラブに指導に来たという場合はオッケーということですか。
事務局・・・	それは指導者の意向と我々の意向と校長先生の意向とが合っていれば検討の中に入ると思います。オッケーかオッケーでないかは話して何がしたいかによると思います。
委員・・・	F C刈谷は、我々指導者がお願いした訳ではないです。全部、事務局が手配して段取りして向こうの方々と日程調整しています。今言ったところで、勝手に来てというよりも、先の名フィルも事務局と調整をして、こういうことしたいからといった中で、じゃここで、ということ調整してもらえば良いと思うのですが。我々発信ではないのですよ。F C刈谷のコーチをお願いしたのも、そこは事務局がパートナーシップをしているところと合致したところでの、ではこういうことを地域クラブでやっているから、子どもたちの刺激になればいいよね、レベル高い指導を受けられたらいいよね、というところのスタートなのです。だから、少なくとも我々がそこの指導者を引っ張って来て、ただでやっている訳ではないです。だから、勝手に来てやるというよりも、事務局を通して段取りを踏んで、ここというのであればいいのかなと思います。来てもらえるなら、一度事務局にこういう方がいるのでと相談してもらえばいいのかなと思います。
事務局・・・	我々も指導者にちゃんと許可をもらっています。勝手に事務局がオッケーしたから行かせるということはないです。
委員・・・	全部相談もらっています。F C刈谷の指導者をお願いできたのだけど、いついつの予定だけどうでしょう、一回調整しますということで話はしています。
会長・・・	いいですか、バレーも同じですね。

委員・・・	大会に参加したというケースがあるのですが、これはひがしうら地域クラブという名称で大会に参加したということによろしいでしょうか。
事務局・・・	はい、その通りです。
会長・・・	次の3です。お願いします。
事務局・・・	では16ページの資料6です。 先ほど所管の変更点があるということをお伝えして、まだ検討しなければいけない部分はあるのですが、来年を待たずして、3月には募集案内を出していかないといけないということで、今考えている変更点、所管の変更も含めた変更点を提案します。 まず(1)、参加料の支払い方法についてというところで、現在地域クラブはクレジット払いまたは現金払いの両方を選べるようにしています。その割合はクレジットカードが2/3、現金が1/3、人数で言うと69名で、70名くらいが現金という状態です。想定されることとして、②番のところですが、所管の変更に伴う受付窓口時間の変更です。現在、メディアス体育館ひがしうらが窓口で現金を受け付けているので、月曜から日曜の朝8時半から夜の8時半まで受付ができるといった状態です。それが、もし教育課に移管されて役場で受付すると、月曜から金曜の8時45分から16時まで、水曜日だけ夜間が延びていますが、土日の受付ができないということになります。今、私が運営していると、土日の地域クラブのついでに支払いに来る保護者が結構いるので、影響があるのかな、心配だなということを思っています。 プラス③番の退会・休会に伴う還付業務ということで、1年間やってみて、今年度退会した人が全部で71名いて、その内現金払いの方が31名いました。クレジットカードは毎月引き落としなのですが、現金の場合は毎月来てもらうのは申し訳ないので、まとめて支払いという形にしています。その場合に、途中でやめてお金を返さないといけないという業務が発生した場合の労働なのですが、クレジットカード支払いの場合は、月末に会員の情報をアプリで削除するだけで自動的に引き落としが止まるので、1人30秒くらいで31名でも16分で終わります。しかし、現金の場合ですと、まず保護者に振込先の口座を全部提出してもらって、それを確認して決済の用紙を作って通してという業務が必要で、1人15分だとしても31名やると7時間45分です。 やはり時期的に退会が重なる部分があって、8月終わりくらいとかに重なって来ると、業務に影響が出ることもありました。先ほども言った

	ように、保護者にも振込口座などを申請してもらう必要がありますし、入会の際も、現金の場合は承認処理した後に領収書を作成して、その後に名簿作成してと、かなり業務が発生しています。②番と③番のように、保護者の負担も増えてしまうかな、業務的には1年間やってみて現金は負担が大きいなと分かって来たので、来年度の募集は青色の四角ですが、受付窓口時間の変更をしっかりと伝えたくて、支払方法をクレジットカード支払い推奨または現金支払い。事務局で話していると、原則クレジットカードで、それが難しい場合はご相談下さい、みたいな形でいきたいと思っています。何かあったらご意見下さい。 (2) 番、参加料の見直しについて(令和8年度以降)ということで、参加料の見直しを令和8年度から行う必要があると今認識をしています。何故かと言うと、①番の改革推進期間終了に伴う委託金の終了というところの委託金の主旨で、改革推進中に委託金等を活用してできるだけ低廉な額に設定して会員の人に入ってもらって、より正確に必要な資金だったり歳入と歳出のバランスを検証したり、形を作ったりとかに使ってくださいねと言っているのですが、それが令和7年度で推進期間が終了となって、今のところはそれと同時に委託金も終了となっているので、自力運営をするためには見直しが必要だということです。 それで、②番の持続可能なスポーツ・文化芸術活動環境を整備するためにということです。自力で運営するためにはどれくらいお金が必要になるかということで、令和7年度の地域クラブ歳出からみた保護者負担の想定です。今、スポーツと文化系活動で掛かっている必要なお金は12,921,000円です。受益者負担をどれくらいにするかということ、町の決まりで、1/2の負担なので、6,460,500円で、それを今年の最大数の参加者250名で割ると、一人当たり年間25,842円、それを12か月で割るとおよそ月額2,154円になります。しかし、今は1,000円で運営している状態です。 国が言うように、補助金にずっと頼っていないで、これから自力運営をできる仕組みを整えていきなさいということになると、令和8年度からは金額の見直しをする必要があると。だから、下の記載案としては試行期間終了後の令和8年は、持続可能なクラブとしていくために参加料の見直しを検討しますということを、この1年半以上前から参加者・会員たちには周知しておく必要があるのでは載せたいと思います。 最後(3)番の夏季(熱中症)対応についてです。こちら先の(1)番でやった支払方法をクレジットカードにほぼしてくれていたら問題はないですが、また現金払いがいた場合に、例えば8月をやめますよと言った場合に、今年みたいに先に支払ってもらっていると、全部返さなけ
--	---

	ればいけないという大変な業務が発生してしまうので、支払方法を変えようと思っています。 案1が前期、中期、後期の3回に分ける。前期は4月から7月の4,000円を集めさせて頂いて、中期は8月から11月の4,000円、だけど8月を中止した場合は9月に3か月分の3,000円を集める、それで後期は12月から3月の4,000円を集める。というパターンです。案2が、前期で4月から7月の4,000円を集めて、後期で8月から3月までの8,000円を集めるというパターンです。どちらが良いというところですが、3回に分けると1回ずつ払うお金は安くなるので、保護者の負担感は減るかも知れませんが、3回来てもらわないといけない。下は、来るのは2回で済みますが、1回が8,000円なので、負担感が大きくなるかな、どちらが会員にとって良いかと思っているのでご意見をお願いします。
会長・・・	何かご意見、一番下の要望も。
事務局・・・	1点、補足させて下さい。先ほどの(1)の説明で、来年度から教育課の窓口で月から金曜日8時45分から16時と言ったのですが、これは2月から役場の庁舎の窓口の時間がこの時間に変わりますので、8時45分から16時としています。ご承知おき下さい。
委員・・・	この時点で、地域クラブに入る人は、今までの部活動のことは知らないまま地域クラブに入るのですよね。親世代は知っているのかも知れませんが、部活動には費用的にはそんなに掛かっていない訳ですよね。月1,000円が月2,000円。そうするとかなりの負担感があるのですが、何とかしてほしいというのが率直な思いです。それは、教育委員会の予算の中から補助をするのかも含めて検討ができないものか、これを言うと、平等性がどうのこうのになると思うのですが、一応町がやっている地域クラブですので、開かれた地域クラブだと思いますので、そんなに問題ないと思うのですが。そちらに座ってみえる方が職場で頑張ってもらって、何とかできるだけ子どもの負担を減らすということで努力をしてももらえないかというのが率直な思いです。500円の時を知っているものから「えー」という風になって、さらにまた倍ですよね。とっても負担感が強い、部活動では普段お金が掛かっていなかったと思いますので、そういうことからすると負担感が大きいので、何とかしてもらえないかということ。計算の意味は分かるのですが。
事務局・・・	負担をなるべく低廉な額でやってもらいたいというご意見だったと思います。今の参加料の見直しの方にも書かせてもらっていますが、町の

副会長・・・	施策として、子どもたちにはなるべく経済的な負担なく活動してもらいたいという思いがあります。という中で、全体で掛かっている中の半分は町がみます、今ここの受益者負担の算出とある中の約 1,300,000 円の半分は町がみます、参加される方と町が半分半分となっている訳ですね。これは、あくまでも子どものための施策ということで、町の今の施策としては、半分は負担してもらう、通常、大人の方の場合ですと4分の3は負担してもらっている、というところが違います。そういった点で、配慮はしています。最初は500円、1,000円、また1,000円で、また少し上げようという考え、当然安ければ安いほど良いのですが、やはり受益者負担という考え方で、参加されている方にとっては安ければ安いほど当然良いという考えがあると思うのですが。その一方で参加されていない方にとっては、その方ばかりで良いのか、そう言ったご意見もある訳です。そういったバランスもあるので、なるべく委託金とかそういった財源の確保には町の方も努めて、町の持ち出しが少なくなるように努力してきました。そういったものを最大限活用しつつ額を抑えてはいるのですが、先ほどの計算で言えば本来払ってもらう額のまた半分になっているものですから、そこはこの制度を継続するためには、ある程度の負担はお願いしたいと考えています。今日、お配りした県の会議の資料・別紙1の8ページの左上の部活動の複線化構想ということで茨城県のつくば市の状況でも②の地域部活動Aで会費は1,250円から2,000円くらい取っています。そういったところからしても、そういった会費は必要になって来ると考えています。今後、愛知県内でも立ち上がって来るところについても、それなりの受益者負担を求めていく方針であると聞いています。少し東浦は高いのではないかと、現在愛知県内で地域クラブ活動を行っているところは、試行的な実施のため、お金を取っているところはないと聞いています。ただ、今後はそれではできないので、受益者負担を求めていくところが増えていくと聞いていますので、ご理解ください。それに対してはいきなりではなく、こういった機会を捉えてこう言った理由で上がる可能性・必要性がありますよ、と説明を繰り返しているところですのでよろしくお願いします。 この保護者負担で、1/2は受益者で負担してほしいということですが、参加者が今の割合で参加して頂ければ計算は成り立ちますが、例えば減ることはないと思うのですが、参加者が半分になれば全体費用も変わりますので、単純計算ではないですが、これが4,000円掛かるから4,000円負担してほしいと、そうするとどんどん参加しづらくなりますよね。だから、どこかで歯止めをかけないといけないのだと思うのです
---------------	---

事務局・・・	が、そんなようなことは現実にはないのかも知れませんが、どうなのでしょう。高くなるから参加者が減ってくる、減ってくるからまた上げないといけないということになりませんか。 それはそうなのですが、今は、愛知県全体の料金設定について情報把握に努めながら、これ以上いってはいけないというところは知るべきだと考えています。前にお伝えしたと思いますが、愛知県の平均になるのは3,000円くらいだろうと言われています。前回ご紹介した長崎県の長与町は月3,000円で、もう一つ発展している静岡県掛川市は、月8,000円とかいろいろあるのですが、知多でいうと、来年から始まる隣の市は2,000円、また別の隣の市は3,000円から5,000円程度で始まっています。補助金とかもどうなるか分からないので、その辺の状況も見ながら適切な判断をして行きたいと思っています。
委員・・・	要するに子どもさんのことを話している訳ですよ、我々は。だから、そこにお金を取るということ自体が個人的にはとても抵抗があるのですが、もっとのびのびと、そういうことも心配なく誰でもできるということが本来の主旨だと思うのですが、そのことをもっと貫く必要があるのではないかと。話を聞いていても予想通りの回答なのですが、そこは強く何とかしてほしいと思います。
事務局・・・	1点ご理解頂きたいのが、私たち教員もずっと部活動を無料でやってきたのでその気持ちは十分に分かるのですが、お金を取るということについては、国のガイドラインの中に、過度に高くなならないような額で、受益者負担を求めなさいということが書いてあります。それはなぜかというと、子どものためだからです。日本は、ボランティアベースでスポーツや文化活動が発展してきました。そういう無理してでもやってくれる方に頼ってスポーツや文化活動をやってきた結果、なかなか生涯スポーツが発展しない国になってしまいました。だから、誰もが無理せず、持続可能なスポーツ・文化芸術活動環境を作るために、ある一定の受益者負担を求めることで、子どもたちがより良い環境を選ぶことができるようになるというふうに考えて、一定の受益者負担を求めていくという考えです。お金を取るのは、単純に見ると子どもたちにとって可哀そうに見えるかも知れませんが、大きく見ると、それが子どもたちの環境をより豊かにすることに返っていくということで、国がそういう方針を出しています。そういうことを理解しながら、我々もできるだけ低廉な額を目指していきたいと思っています。

事務局・・・	もう1点、値上げの話を案として言いましたが、あくまでも現時点の事務局側として考えている話です。ですから、必ず来年から上げるということが決まった訳ではありませんし、これくらいの額は必要だなと思っているところですので、現時点での案ということで、ご理解をお願いしたいと思います。
会長・・・	集金の仕方についてはお任せして良いかな。
事務局・・・	P T Aの方々の的にはどちらが良いですか。
会長・・・	均等割り、どうですか。
委員・・・	今年の夏も絶対に暑いと思います。1回できるかできないかだと思います。それなら健康にも悪いので、8月はなしにすれば先ほどの案のように11月までを3,000円にする、という形で集金業務を行う。4,000円、8,000円というのとびっくりします。
委員・・・	年12,000円を、要するに一括で前納して返金するという方法なら、自分のサークルの運営していく関係だと、相対的に実務が減るかなという感じはするのですが、了解の上で必ずやめた月からお返ししますとしておけばいいかなという感じがするのですが、12,000円となるとちょっと、抵抗感があるかもしれませんね。
事務局・・・	また、こちらで検討します。ありがとうございます。
委員・・・	資料の3ページにある就学援助費受給認定書というのは、どこに誰が申請したらもらえるものなののでしょうか。
事務局・・・	保護者の方が学校教育課に申請をして認定を受けるというもので、要保護、準要保護家庭が対象になっています。
委員・・・	それはこの地域クラブの参加料が半額になるのですが、その他に何か受けられるもの、例えば給食費が半額になるとか。後日でも十分です。
事務局・・・	給食費の補助だとか学用品の購入補助だとか多岐に渡るのですが、認定が通ればそういったものを支援しています。私の方で全部の項目はお伝えできないのですが、よろしくお願いします。

会長・・・	それでは協議事項については終わりました、その他何かありましたら。
委員・・・	勝手に資料を配りましたが、表が横長の資料です。学校部活動と書いてある上は、教育委員会が出しているもの、そのままです。そこに部活がどうやって絡んでいくかっていうのを、前の会議の時に委員が言われたので付けてみました。今こんなふうに動いています。もうこれは、今度の新1年生にも話をしました。一番下の7年のところまでは、土日祝は大会のみ参加、平日は3日、で活動しています、大会にも出ています。いわゆる今度出る夏の大会・コンクールまでです。今の2年生が3年生で引退した後は、土日祝日は活動しない、ただし、最後の夏の大会・コンクールには参加することもあります。これは、今の1年生が入学する時に説明しています。ちょっと現実的でないというのは重々承知なのですが、夏に大会に出たきり、もう試合も出ないよ、それは後で説明をさせていただきます。今度の1年生については、2年生の夏の大会が終わったら一切土日はやらない。平日は、週3日以内活動はできるけど、地域クラブからの連携要請とかあれば、生徒の主体的な活動として学校場で活動することができますと、こういう話を説明会でしました。教育委員会にも伝えてあります。この意図としては、裏を見てもらうと分かるのですが、中学生の活動として①番ひがしうら地域クラブは活動に親しむ、とても良いことだと思います。いろんな疑問というのは出ますが、生涯学習なのかなと、学校教育とはちょっと違うところかなと思うところですが、またそれも違う方向に行っているから、とにかくこれを今やっている。そういった中で、競技力向上のことは先ほど事務局からも出たように、課題になってやり始めた。とても良いことだと思います。それで、このひがしうら地域クラブスケジュールと学校部活動スケジュールを連携していけるといいのではないかなと思っています。それで、これを作っております。一番上は、令和7年の夏の大会コンクールまでいいです、土日大会は出る。それ以降は、最後の大会以外大会に一切出ないから、一番右のところ平日は週3日以内で学校で活動し、土日祝は地域クラブから大会に参加するといいいな。これは課題と対応案で、こちらで勝手に考えたものです。どちらから参加してもいいのですが、学校からは出ないので、地域クラブから出られるものは出るといいな。さっきの話からすると、いけるのかなと思いました。バスケ、ハンド、野球はちょっと分からないですが、剣道、柔道、卓球とか吹奏楽も行けるのかなと思っていますけど。令和8年の夏の大会コンクール以降は、もう一切試合に出ないので、週3日子どもはどうやって

	何を目的に活動するのとなった時に、大会に限っての話ですが、地域クラブから大会に出るけど平日までは活動が始まらないから学校で練習、ここはコーチと教員の関係もあるのですが、やっていきたいなというのがいいなと思っています。地域クラブからそんな連携はいらないよと言われたらどうかというところなのですけど。大会のレギュレーションとか大会規定で、いろいろ出られるもの出られないものがあるのですが、中体連の大会以外は登録制度もありますが、大抵地域クラブが出られるものが多いので、そこはきっと地域クラブが整理するんだろうなということを考えていて、一番下、平日の移行を含め、東浦町がいつまでにその体制を作るのか明示されるといいよな、というふうに考えています。さっきいろんな地域の話も出ましたが、あれぱつと見るとつくばはいいよなと思うけど、週5日やっているのですね。学校の部活動はどこを目指しているのかなとか、大会に出ていないよなとか、結局、教員の兼務と書いてあったから、教員が兼務しているのだろうな、ということは一緒の人がやっているのか、というところは見えない部分があるから、実はそういうようにあれからは読めます。東浦は、教員の兼務はダメだという話になっているから、そこはまた課題だと思いますし、その辺もまた見直してもらえばいいのかなと思っています。それから先ほどのお金の件ですが、保護者とか地域の方の目線は分かるのですが、自分は1回500円が妥当だと思っています。また、無料でやっていたのは、あれは無料ではないのです。教員が自分の時間を使って、自分の時給分を部活の時間に使っていたのです。そして、やれなかった仕事を夜にしていたのです。そのようなことは、世間の人は分かりませんが、言っていけばいいのではないかと思います。それで、1回500円だと20人で10,000円だから指導者3時間分の2人分の値段なのですね。4,500円×2だから、ということと言わないと。無料、無料って無料じゃないからというのを学校は思っています。もうちょっと言うと、元々文科省は勝手に文言を変えるのですね。この2～3年で地域移行しろと言ったのに地域展開とか言って。それじゃなくて東浦の形を作っていってもらいたいかな。いい感じで進んでいるのではないかと思いますのですけどね。親しむ活動始めて試合にも出始めて。そこに上手いこと部活動を入れて、部活動はやめてと言うのですが、先ほどの資料では、教育的意義とか残すみたいなことを言っているのですけど、東浦は東浦のカラーでやってもらいと、進んでいると思うのでいいかなと思っています。これが正解というのではないし、是非ビジョンを示してもらって、もう動き始めていますので、動き始めています中で作ってもらいたいかなと思います。
--	--

	す。もう1枚ついているのは、郡大会の大会規定で、地域クラブも出られるのだよというのが載っています。
会長・・・	良いですか。
委員・・・	この会議が当初、先生方の働き方改革が一つの大きな課題、テーマになっていたと思うのですが、実際ここまで進んで来て先生方の働き方改革はどこまで進んだか、数値でのデータはあるのでしょうか。
事務局・・・	本日、紙面等ではデータはありませんが、昨年の9月から中学校の土日の部活動が縮小されて、中学校の駐車場に止まっている先生方の車が本当に減ったなと感じています。12月までのところで令和6年度の在校等時間をまとめていきますと、45時間を1ヵ月で超えている先生が、令和5年度だと50%、小学校の方が多かったり中学校の方が多かったりする月もあるのですが。それが3割、要するに45時間超えが50%のところが30%くらいまでに減って来ている状況です。口頭での報告になりますが、毎月学校からの在校等時間の報告をグラフにしていくと、中学校の方は部活動の改革に伴い、在校等時間が減ってきているという現状です。一方で、ここの話では関係ないのかも知れませんが、小学校の先生方はなかなか減らすということが難しく、中学校より減っているところは少なくなっていますが、どちらの校種においても、働き方改革が進んでいるという状況です。先ほど、委員からそういった状況の中で、今一度兼職・兼業について検討してもらいたいという意見がありましたので、学校の教員も地域の方に出ていく、地域の方々に学校に協力してもらうというコミュニティスクールの観点で言ってもですね、在校時間が減ってきているところで、学校の先生も地域に貢献していくというところで双方向の動きになるものですから、この状況で今一度兼職・兼業とは検討し、東浦町も場合によっては認められるということになっていくと、さらに進む部分ではあると思います。最初、教員がないところでこの仕組みを作ったので、東浦町は非常に進んでいるという状況もあると思いますが、もう一度検討は教育委員会の方でも考えて行きたいと思っています。
会長・・・	司会を事務局に交代します。
事務局・・・	本日、この協議会をもちまして委嘱期間は満期となります。地域クラブが始まる前また運営してから1年半協議会の方を開催してきました。皆様方のご意見等踏まえて、何とかひがしうら地域クラブができたこ

	と、厚く感謝申し上げます。今後の協議会については、また必要に応じ てお声掛けさせてもらう場合があるかも知れないというところで、いつ やるということでは考えておりません。ただクラブの代表者との協議で すとか学校との協議については、引き続き定期的に実施をしてより良い 形を目指していきますので、ご承知おきください。 今後も、いろいろな立場から地域クラブに意見等をもらいながら、よ り良い活動にしたいと思います。よろしくお願いいたします。
--	--

閉会

午後9時00分

会議録作成者 「ひがしうら地域クラブ」推進協議会事務局